

令和5年第6回平川市教育委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和5年7月25日（火）午後1時58分
- 2 閉会日時 令和5年7月25日（火）午後4時08分
- 3 場 所 平川市役所本庁舎 委員会室2
- 4 出席者 （教 育 長）須々田孝聖
（1 番委員）清藤文仁（2 番委員）工藤泰子
（3 番委員）加藤恒有（4 番委員）中嶋静賢
- 5 欠席者 （5 番委員）葛西万博
- 6 署名者 （2 番委員）工藤泰子（4 番委員）中嶋静賢
- 7 説明者 一戸事務局長、高阪学校教育課長、工藤指導課長、荒田主任指導主事、後藤生涯学習課長、赤平スポーツ課長兼学校給食センター所長
- 8 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐、佐々木学校教育課主事
- 9 議事
 - (1) 臨時代理の報告
 - 報告第11号 令和5年度教育費6月補正予算について
 - 報告第12号 放棄した私債権の報告について
 - 報告第13号 工事の請負契約について
 - 報告第14号 工事の請負契約について
 - 報告第15号 和解について
 - (2) 議案
 - 議案第17号 令和6年度使用小学校用教科用図書採択について
- 10 各課からの報告

- (1) 日程等
- (2) 平川市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について
- (3) 平川市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱について
- (4) その他

1.1 会議の概要

午後1時58分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項6のとおり指名する。臨時代理の報告5件、議案1件を審議した。

1.2 会議の状況

教育長	<p>これより令和5年第6回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は教育委員会事務局長、各課長及び主任指導主事をお願いします。</p> <p>会議録記録者には学校教育課の葛西補佐、佐々木主事をお願いします。</p> <p>委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の決定について議題とします。</p> <p>会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、2番工藤委員、4番中嶋委員を指名します。</p> <p>日程第3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。</p> <p>日程第4、教育長報告に入ります。</p> <p>(教育長報告の要旨を説明)</p> <p>教育長報告の中で、ご質問ありませんか。(一同なし) それでは日程第5、議事に入ります。今回は臨時代理の報告5件、議案が1件となっております。はじめに、報告第11号 令和5年度教育費6月補正予算について議題とします。学校教育課長及び生涯学習課長に、案件の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>中学校教育振興費「自転車用ヘルメット購入費補助金」として210万円の補正予算を計上しております。今年度より道路交通法が改正され、自転車に乗る際ヘルメットの着用が努力義務</p>

	<p>化されております。ヘルメット購入費用の2分の1または3千円を上限とし、3千円掛ける市内中学生700名で210万円を計上したものです。補助の対象は、市内の中学校に通う生徒のほか、市に住所があって市外の中学校に通う生徒も含まれます。</p>
生涯学習課長	<p>歳出から説明します。公民館費の工事請負費514万8千円については、碓ヶ関公民館の暖房設備改修のための工事費用です。図書館費の備品購入費30万円については、令和5年3月に実施された平川市図書館への指定寄附について、5年度予算として図書購入費を増額するものです。内訳としては、工藤将臣氏より20万円、大川記念農業教育基金協会より10万円となっております。次に歳入ですが、碓ヶ関公民館暖房設備改修事業費のうち510万円の過疎債の充当を見込んでおります。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、質問ありますか。（一同なし）ないようですので、報告第11号は承認することとします。続いて、報告第12号 放棄した私債権の報告について学校教育課長に説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>奨学貸付金2件、27万1,600円を平川市私債権の管理に関する条例第11条第1項第3号により時効となり放棄したものです。奨学金は高校生や大学生に在学中に貸与し、卒業1年後から10年間を限度に返済いただいているものです。未納があれば督促状や催告書、電話催告等行っておりますが、この2件に関しましては時効を迎え、放棄することとなりました。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、質問ありますか。（一同なし）ないようですので、報告第12号は承認することとします。続いて、報告第13号 工事の請負契約について学校教育課長に説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>平川市立金田小学校改築工事について説明します。1億5千万円を超える工事請負費に関しましては、議決に付すこととなっているため議会に提出いたしました。契約の相手方は西村・八木橋特定建設工事共同企業体、請負代金は18億3千40万円</p>

	<p>となっております。6月1日に入札を行い、記載のとおり5者から入札参加がありました。工期は令和7年1月31日までで令和5年度から6年度にかけて改築工事を行うこととしております。その後令和6年度から体育館の改修工事を、令和7年度から現校舎の解体、令和8年度から外構工事を予定しております。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、質問ありますか。(一同なし) ないようですので、報告第13号は承認することとします。続いて、報告第14号 工事の請負契約についてスポーツ課長に説明を求めます。</p>
スポーツ課長	<p>旧碓ヶ関屋内温水プール(ゆうえい館)解体工事について説明します。契約の相手方は兼春興業・白戸建設特定建設工事共同企業体、請負代金は3億9,452千円となっております。6月1日に入札を行い、記載のとおり2者から入札参加がありました。工事後は駐車場として整備することとなっております。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、質問ありますか。</p>
清藤委員	<p>この件に関して、入札参加が2件となっており、入札として危ういものではないかと思えます。業者に対し、どのように入札案内を行ったのかお知らせください。</p>
スポーツ課長	<p>共同企業体の代表者及び代表者以外も平川市に本店を有するという条件がございます。それにより、入札に参加できる業者が絞られ解体工事業について建設業法第3条の規定に基づく許可を受け、かつ、経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書の総合評定値(P)に数値が記載されていることが条件となっております。よって今回の入札に参加できる業者が絞られました。</p>
教育長	<p>他に何かありませんか。(一同なし) ないようですので、報告第14号は承認することとします。続いて、報告第15号 和解について生涯学習課長に説明を求めます。</p>

生涯学習課長	<p>当報告は、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、6月16日の6月議会定例会で議決を得たものです。当報告は、令和4年3月に市が提訴された損害賠償等請求事件に関するもので、温川山荘の対岸、国道102号線沿いに設置されていた温泉引湯管が山荘からの眺望を侵害していることに対しての損害賠償と、一部原告福地氏の土地を通過しているため撤去を求められていたものです。使用料相当損害金は2万3,250円、相手方は温川山荘を運営する株式会社グリーンエアポートと引湯管の通過する土地所有者の福地隆史氏です。和解の主な内容は、11月30日限り引湯管を撤去すること、市は相手方に対し引湯管の設置期間の土地使用料に相当する損害金2万3,250円を支払うこと、相手方はその余の請求を放棄し眺望に関する訴えを取り下げ双方一切解決とするものです。なお引湯管の撤去工事につきましては、6月中に契約し8月中には撤去を完了する予定となっております。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、質問ありますか。</p>
清藤委員	<p>この案件と教育委員会と、どのような関わりがあるのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課長ではなく平賀公民館長としての説明となりますが、引湯管の先が温川地区多目的集会所、いわゆる公民館となっており、その温泉の管理が平賀公民館となっているため教育委員会に諮っております。</p>
教育長	<p>他に何かありませんか。(一同なし) ないようですので、報告第15号は承認することとします。次に、議案第17号 令和6年度使用小学校用教科用図書採択についてですが、本定例会の最後に非公開にて行うことといたします。次に、日程第6、各課からの報告に移ります。はじめに、学校教育課の日程について質問ありませんか。(一同なし) 指導課の日程について質問ありませんか。(一同なし) 生涯学習課・図書館の日程について、質問ありませんか。(一同なし) スポーツ課の日程について、質問ありませんか。(一同なし) 給食センターの日程について、質問ありませんか。(一同なし) それでは各課の業務日程に対する質疑を終わります。続いて、(2) 平川市特別支援教育就学奨励費支給</p>

	要綱の一部改正についてについて、学校教育課長よりご説明ください。
学校教育課長	(平川市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について説明。)
教育長	ただ今の説明に対して、質問ありませんか。(一同なし) ないようですので、次に(3)平川市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱について、学校教育課長よりご説明ください。
学校教育課長	(平川市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱について説明。)
教育長	ただ今の説明に対して、質問ありませんか。
清藤委員	要綱の目的に「自転車利用者のヘルメットの着用を促進し、自転車に係る交通事故による被害の軽減に資すること」と表現されていますが、ヘルメットの着用が交通事故全般の軽減に繋がっているわけではないので、表現に違和感を覚えます。案として「自転車利用者のヘルメットの着用を促進し、これが自転車に係る交通事故による被害の軽減に資すること」とすれば、ヘルメットを被ったことで頭が守られ被害の軽減に繋がることが表わされると思います。併せて誓約書の「補助金の交付を受けたヘルメットの着用時等に発生した交通事故について」も「補助金の交付を受けたヘルメットの着用時等に受けた障害について」のような表現が良いと思います。交通事故と障害を分け、誤解されにくい表現に改めてもいいかもしれません。
学校教育課長	要綱についてこのように制定しましたが、必要に応じて変更することは可能ですので検討します。
教育長	他に何かありませんか。(一同なし) ないようですので、次に(4)その他ということで教育委員含め皆様から何かありませんか。
中嶋委員	学校訪問でも出た意見ですが、昨年度、碓ヶ関小中学校がコミ

	<p>ユニティスクール実施校として指定され、様々な実践の足あとを残してくれました。碓ヶ関小中学校での成果、課題を共有していくことが大切であると考えます。さらに充実するように何か資料のようなものがあれば提供いただきたいです。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課で持ち合わせている資料、学校で持ち合わせている資料がありますので、内容等確認して提供できるものがあれば提供いたします。</p>
<p>中嶋委員</p>	<p>学校訪問の回数が減ったことにより、学校運営の状況や各校における課題等に関する情報を得る機会が減ってしまいました。その分、定例会等の場で各校における児童生徒や職員等についての情報提供をしていただき、情報の共有ができたらいいのではないかと思います。</p>
<p>主任指導主事</p>	<p>現状、中学校は大きな変化があり困ったということはありません。小学校では指導に関して困っている学校はあります。その都度、校長・教頭から指導課へ子供との関わり方の相談が来ています。そういった際は直接学校へ足を運び、助言しております。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に何かありませんか。（一同なし）ないようですので、ここで10分ほど休憩をはさみ、午後3時50分から再開します。</p> <p>（休憩）</p> <p>会議を再開いたします。次に議案第17号 令和6年度使用小学校用教科用図書採択についてを議題とします。教科書に関する案件ですので、事務局は指導課長及び会議録記録者の葛西補佐、佐々木主事を除き退席させます。</p> <p>（非公開）</p> <p>（非公開終了）</p> <p>（一同なし）本日の日程はすべて終了となります。次回、8月</p>

	<p>の定例会についてお知らせします。8月の定例会は、8月22日午後2時から委員会室3で開催することとします。</p>
--	---